

<報道発表資料>

令和8年2月18日  
京都市建設局みどり政策推進室

## 令和8年度 あなたもまちの樹ペアレント制度

### 協賛者の募集

京都市では、高木約4万本の街路樹を育成し、美しい景観の創出に努めています。  
この度、街路樹の良好な育成に御協力いただける協賛者（ペアレント）を新たに募集します。

#### 【募集内容】

- 募集対象：企業、団体又は個人
- 協賛対象木：京都市内の街路樹（高木）  
※既に協賛を受けている街路樹は対象となりません。
- 協賛金：街路樹1本当たり年間1万円以上（複数本の協賛も可能）  
※個人：寄附金控除の対象となります。法人：損金算入が可能です。
- 協賛期間：令和8年4月～令和9年3月の1年間  
※複数年の協賛を希望される場合は年度ごとの手続が必要です。
- 申込期間：令和8年4月1日（水）から随時
- 協賛者名の掲載：協賛者名入り木製プレートを協賛木に設置します。（希望者のみ）  
<木製プレートのイメージ図>



【申込方法】

下記お問い合わせ先へ事前相談を行ったのち、協賛申出書（所定様式）を御提出ください。  
申出書の提出は、郵送、持参、メール又はFAXにて受け付けております。

その他、詳細については、京都市情報館に掲載の情報を御確認のうえでお申込みください。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000286654.html>

<令和7年度実施状況>※令和8年1月末時点

15企業・団体・個人の皆様より、29本の御協賛をいただきました。

（ペアレント一覧）

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000303313.html#parent>

<お問合せ先>

京都市建設局みどり政策推進室

電話：075-222-4114